



静岡県男女共同参画会議委員を募集します！！

静岡県男女共同参画会議は、平成13年7月に制定された「静岡県男女共同参画推進条例」に基づいて設置されている機関で、本県の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策や重要事項を調査審議する役割を担っています。

このたび、参画会議委員の改選にあたり、県民の皆様の御意見を幅広くお伺いし、より充実した会議とするために、参画会議の委員を広く県民の皆様から募集します。

■委員の仕事

年2回程度開催を予定している参画会議に出席し、県が選任した他の学識経験者等の委員と共に、本県の男女共同参画の推進に関する施策等について審議していただきます。

■応募資格

県内に居住する年齢20歳以上（令和元年7月31日現在）の男女で、男女共同参画の推進に関心のある方。

ただし、国・地方公共団体の議員及び職員並びに静岡県男女共同参画会議公募委員の経験のある方は応募できません。

■募集人員

3名程度

■委員の任期

2年間（令和元年12月1日～令和3年11月30日）

■報酬等

参画会議へ出席された場合には、県の規程により謝金と旅費をお支払いします。

■応募方法

別紙の「応募用紙」に必要事項を記入の上、「男女共同参画社会の実現に向けて私のできること」をテーマとした小論文（原稿用紙などにより800字以内）を添えて応募してください。

■募集期間

令和元年7月1日（月）から 7月31日（水）まで（郵送の場合は7月31日消印有効）

■応募先

郵送・持参	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館6階 静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
Eメール	danjyo@pref.shizuoka.lg.jp 注) 送信件名を「第10期参画会議委員応募」としてください。

■選考方法

庁内選考委員会において、応募記載内容と小論文による第1次選考を行い、これを通過された方について、面接による第2次選考（8月下旬頃を予定）を行い、総合的に判断します。

なお、選考の結果につきましては、応募者御本人に直接お知らせします。

お問い合わせ先	静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課 電話番号 054-221-3122 Eメール danjyo@pref.shizuoka.lg.jp
---------	---



静岡県男女共同参画会議委員 応募用紙

(ふりがな) 氏 名	()	性 別	男・女
生 年 月 日 (年 齢)	年 月 日 (歳)		
住 所	(〒 -)		
電 話			
職業・勤務先 等	名 称		家 族 構 成
	職 名		
	所在地		
	電 話	自宅 () - 携帯 () -	
応募の理由、 動機について 記入してくだ さい。			
今までかかわ ったことのある 社会活動等 を記入してく ださい。	年月 ~ 年月	具体的な内容	
	~		
	~		
	~		
	~		
	~		
	~		
	~		

【添付書類】

- ・小論文（原稿用紙などにより800字以内）を添えて提出してください。
- ・Eメールで提出する場合は、送付件名を「第10期参画会議委員応募」としてください。